

高等教育の修学支援新制度について (給付奨学金と授業料等減免)

神戸芸術工科大学は、高等教育の修学支援新制度の対象機関として認定を受けています。当制度の申請希望者は入学後に申請手続きを行っていただきますので、まずは自身が支援対象となるかをシミュレーション等で確認しておきましょう。また、高等学校等での申請手続きにより、既に給付奨学生採用候補者となっている方は、入学後に支援開始のための手続きが必要となりますので、注意してください。

◆修学支援新制度の概要◆

◆**支援対象者**：支援対象者は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生です。

申込資格及び選考基準の詳細は、日本学生支援機構(以下「JASSO」という。)の Web サイトよりご確認ください。

 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

※支援対象となるかについては、裏面の「家計基準の目安の調べ方」でご確認ください。



QRコードはこちら

◆**支援内容**：給付奨学金と授業料等減免の二種類の支援があり、対象者は両方の支援を受けることができます。

JASSO の認定結果により、世帯収入に応じた支援区分に基づき、奨学金給付額及び授業料等の減免額が決定されます。

支援区分 世帯の所得に応じて支援区分が認定されます。		給付奨学金(年額)		授業料等減免(年額)	
		自宅生	下宿生	入学金	授業料
第Ⅰ区分※		459,600 円	909,600 円	200,000 円	700,000 円
第Ⅱ区分※		307,200 円	607,200 円	133,400 円	466,700 円
第Ⅲ区分※		153,600 円	303,600 円	66,700 円	233,400 円
第Ⅳ区分	多子世帯	115,200 円	228,000 円	200,000 円	700,000 円
	理工農系	—	—	66,700 円	233,400 円
多子世帯※		—	—	200,000 円	700,000 円

・入学金の減免は、4 月 1 日付で認定を受けた者のみに限ります。入学年の途中から又は 2 年目以降に支援対象者と認定された場合、遡って入学金の減免を受けることはできません。

・後期以降の支援区分は、家計状況の審査結果(8 月実施)に応じて 10 月分より変更される場合があります。

※令和 7 年度(2025 年度)より、多子世帯(扶養する子供が 3 人以上いる世帯)の学生に対して、所得制限なく国が定める一定額まで大学の授業料及び入学金を無償化とする予定となっています。なお、第Ⅰ区分～第Ⅳ区分の方で、さらに多子世帯の方は、給付奨学金の受給に加えて授業料 70 万円、入学金 20 万円が減免対象となる予定です。

要件や基準、支援内容などの詳細は、文部科学省及び日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

◆修学支援新制度の申請の流れ◆

◆給付奨学生採用候補者の方（高等学校等で申請し、既に認定を受けている方）

1. 入学後に実施される奨学金ガイダンス【予約採用者向け説明会：4月4日実施】に参加してください。
2. ガイダンスの説明に沿って、支援開始のための手続きを行ってください。（4月中旬予定）
※「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」（JASSOより個人宛に送付済）及びその他の申請書類を指定期日までに大学に提出してください。
3. JASSOから給付奨学金の奨学生証が送付され、給付が開始されます。（5月中旬予定）
4. 大学から「授業料等減免認定結果通知書」が届き、入学金・前期授業料の減免相当額が還付されます。（7月上旬予定）

◆大学入学後に申請される方

1. 入学後に実施されるガイダンス【新規申請者向け説明会：4月4日実施】に参加してください。
2. ガイダンスの説明に沿って、給付奨学金及び授業料等減免の申請手続きを行ってください。（5月上旬予定）
3. JASSOから採否通知が送付され、支援対象となった方には奨学金の給付が開始されます。（7月中旬予定）
4. 大学から「授業料等減免認定結果通知書」が届きます。（7月下旬予定）
5. 修学支援対象者として認定された方には、入学金・前期授業料の減免相当額が還付されます。（8月下旬予定）

※給付奨学金と授業料等減免の支援対象者は同一となります。審査により認定不可となった場合は、本制度の修学支援を受けることはできません。

◆留意事項

1. 入学時納入金（入学金・前期学費）は、定められた入学手続き締切日までに一旦全額納入いただきます。減免対象者への還付（返金）は、入学後（上記手続き後）となりますのでご注意ください。
2. 4月以降の詳細スケジュール（ガイダンス日時、手続き日時）は、入学後の説明会でご案内します。
3. 減免の対象者として認定を受けた後は、毎年2回、支援継続に関する手続きを行う必要があります。掲示板等で説明会日程等をお知らせしますので、見逃さないように注意してください。

◆ご参考：高等教育の修学支援新制度について ※当制度の概要は、下記サイトをご覧ください。

文部科学省「高等教育の修学支援新制度 特設ページ」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>



JASSO「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



家計基準の目安の調べ方

JASSO「進学資金シミュレーター」で、世帯年収等をもとに支援対象者になるのか大まかに調べることができます。「奨学金選択シミュレーション」→「給付奨学金シミュレーション」→「保護者の方向け」の順でお進みください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

